



平成 28 年熊本地震に対する市の対応について

(千葉県助産師会との協定締結)

1 目的

災害時に要配慮者となる「妊産婦」や「乳幼児」への支援を、専門家である助産師から得ることを目的といたしました。

2 経緯

平成 27 年 5 月 1 日に松戸市防災会議委員に千葉県助産師会松戸地区代表の方を委嘱いたしました。その際に、千葉県助産師会会長より松戸市と災害時の支援について協定を締結したい旨の打診があり、同年 8 月 20 日に協議を開始し、お互いの調整が整ったため協定を締結するものです。

3 協定締結日 平成 28 年 3 月 30 日（調印式は行っておりません）

4 内容

災害時における妊産婦等の健康管理や子育て相談等の「保健指導」を収容避難所や各地域を巡回して実施していただきます。例としては下記のとおりです。

- (1) 妊産婦や乳幼児に対する心身のケアや相談
- (2) 病院や助産院への搬送の要否等の判断
- (3) 転送困難な妊産婦への処置
- (4) 女性ならではの悩み相談

5 千葉県助産師会の概要

- (1) 会員総数：約 314 名
- (2) 柏・野田・我孫子・流山・松戸地区会員数：56 名

6 県内で既に千葉県助産師会と協定締結済みの自治体は下記のとおりです。

- ・佐倉市（平成 25 年 10 月 15 日）
- ・浦安市（平成 25 年 10 月 15 日）
- ・船橋市（平成 27 年 3 月 27 日）

【問い合わせ先】

総務部危機管理課 ☎047-366-7309